

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人野里福祉会
はえぼる保育園

令和3年度事業計画書

1. 野里福祉会本部運営

〈法人理念〉

- ・一人ひとりの生命を守り、一人ひとりの生命を育みます
- ・福祉施設としての役割を果たし、地域に根ざし、地域との信頼関係を大事にしていきます
- ・活気に満ちあふれた思いやりのある施設として社会に貢献していきます

〈目的〉

- ・多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるようにする事を目的とする。そのためには、利用者個人の尊厳を保持、創意工夫をすること、心身とともに健やかに育成されるよう支援することとする

令和3年度も昨年同様コロナ禍のため衛生管理の徹底・感染症対策を行い、また園行事の縮小を行いながらも、子ども達のために保育内容の充実を模索しながら図っていきたくと思います。保育士確保が難しい中、今年度は入所人数が147名と定員数に満たず、厳しい運営になります。職員の人材育成、働きやすい職場の環境作りに力を入れ保育士の確保に努力していきます。

(1) 理事会開催日予定

- | | |
|---------|----|
| ①第1回理事会 | 5月 |
| ②第2回理事会 | 6月 |
| ③第3回理事会 | 2月 |
| ④第4回理事会 | 3月 |
- (2) 監事監査 5月
(3) 評議員会 6月
(4) 評議員選任委員会 6月

2. はえばる保育園事業運営

〈保育理念〉

- ・乳幼児の健全育成のために子どもの心を大切にし常に乳幼児の最善の幸福を願い乳幼児の処遇向上をはかる
- ・乳幼児の生命を育む大切な役割を果たすと共に、地域との連携を図りながら家庭支援、地域支援を行う

〈保育目標〉

- ・心もからだもたくましく健康な子
- ・積極的で創造性のある子
- ・だれとでも仲よくあそべる子
- ・思いやりのある子

〈保育の基本方針〉

- *こどもが「自分は大切にされている」ことを感じる保育
- *困難を乗り越える力や生きていくための基礎を育む
- *保護者に寄り添い共に子育てを楽しむ
- *人間形成の基礎を培う保育
 - ・人に対する愛情と信頼感を育てる
 - ・自然や事象に興味関心を育てる
 - ・話したり聞いたり豊かな表現力を育てる
 - ・様々な体験を通して豊かな感性を育て創造性の芽生えを育む
 - ・食への興味関心と感謝の気持ちを育てる

コロナ禍のため、まず第一に子どもが安心して過ごせる環境を整えていかなければならず、感染症対策、子どもへの保健衛生の教育を行っていきます。その中で子どもの主体性を重んじる保育を行うために、自分で考えて行動できるような保育内容を考え保育環境を整えていきます。また保育士等に対するキャリアアップ研修も引き続き行い、リーダーとしての自覚や保育の資質向上をしていきます。令和3年度から保育ICTシステム「コドモン」を導入し、保護者との連絡を効率よく、また園だよ

り等のペーパーレス化を進め、保育士の仕事の負担軽減で、働きやすい職場環境作りに努めていきます。

※特別保育事業

- ①延長保育・・・標準時間保育園児→18時から19時までの保育
短時間保育園児→8時～16時・9時～17時以外の保育
- ②一時保育事業・・・保護者のパート就労や疾病等により一時的に乳幼児を保育
- ③子育て支援事業・・・子育て情報交換や相談を行うとともに保育園児と遊べる場所時間を提供
- ④発達支援児保育・・・今年度は発達支援児が2名おり加配職員を配置し保育します。

(1) 職員配置

常勤職員 園長(1) 主任保育士(1) 保育士(22) 事務員(1)
調理師(3) 栄養士(1)
パート職員 保育士(4) 保育士補助(4) 調理師(1) 養護教諭(保育士兼務再掲1)
嘱託職員 嘱託医(2)

(2) 園児数

年 齢	0才児	1才児	1才児	2才児	2才児	3才児	4才児	合 計
クラス	ひよこ	りす	あひる	こあら	うさぎ	ぱんだ	きりん	
定 員	24	30		30		33	33	150
園児数	15	12	18	18	18	38	28	147
保育士	5	2	3	3	3	3	1	20
基準数	(3:1)	(6:1)	(6:1)	(6:1)	(6:1)	(15:1)	(30:1)	

(3) 児童の処遇

☆0才児保育方針

- ・保育者との愛着関係や信頼関係を育み、生活のリズムの安定を図り、一人ひとりの発育に応じて環境を整え保育していきます

☆1才児保育方針

- ・身のまわりのことに興味を持ち、保育士の援助を受けながらやろうとする意欲を育てていきます

☆2才児保育方針

- ・保育士の援助を受けながら基本的な生活習慣を身につけられるようにします

☆3才児保育方針

- ・環境を整えいろいろなことに興味関心を持つ事ができるようにします
- ・自立心を育て人と関わる力を養います

☆4才児保育方針

- ・幼稚園就園に向けて、生活習慣や社会的ルールを身につけるようにします
- ・地域との交流など、人と人とのつながりを大切にし、豊かな体験が出来るようにします。

①保育内容

全体的な計画、食育計画・保健計画、避難計画を作成、それに基づいて各年齢で指導計画、月案、個別計画を作成、実施、評価反省を行う。保育は養護と教育を一体的に展開することを踏まえ、子どもの主体性を伸ばすためにより良い環境・保育内容の充実を図っていきます。

令和3年度は発達支援児が1名おり、引き続き加配保育士を配置し、南風原町と連携を取りながら、発達支援児保育を行っていきます。

- ・年間行事計画 別紙添付

②健康管理

園児の健康管理・保健相談、衛生管理を養護教諭の指導を受け実施していきます。

- ・保健衛生・感染症について研修を行い共通理解をして健康管理に努める
- ・毎日の視診を保育士と一緒に養護教諭が行い保健日誌に記録する
- ・毎月の身体測定
- ・園児健康診断 6月、12月

- ・ 歯科検診 6月、12月
- ・ 諸検査（尿・蟻虫） 5月、11月
- ・ 歯みがき、うがい指導 5月
- ・ ほけんだよりを発行

③安全管理

火災・地震の訓練を毎月行います。不審者対応の訓練では、安全教育リーダーを中心に園児に防犯教育を進めていきます。

- ・ 毎月の避難訓練計画（火災・地震・不審者対応・第2・3避難場所など）
- ・ 東部消防と実施訓練 9月・2月
- ・ 安全チェックリストによる点検を、毎月月当番が行う
- ・ マニュアルを参照に事故防止に努める
- ・ 園児賠償、傷害保険加入
- ・ アレルギー除去食児童の把握と対応の仕方を共通理解して連携して行う
- ・ 緊急対応時の訓練（緊急ロールプレイ）

④衛生管理

- ・ 毎日の保育室内の清掃・消毒
- ・ 毎月、調理従事者5名、0才児保育担当職員8名の検便
- ・ 衛生管理マニュアルによるチェックを毎日行う（調理従事者）
- ・ 冷凍庫にて原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく
- ・ タンク清掃 9月、3月
- ・ 害虫駆除 6月、11月
- ・ 砂場消毒 隔月
- ・ 畳消毒

⑤栄養管理

栄養士による栄養管理・食育を行います。アレルギー除去食児の対応は「はえばる保育園給食における食物アレルギー対応実施要綱」を踏まえ保護者と緊密に連携をとりながら進めていきます。また、南風原町の管理栄養士と連携を取りながら食事の摂取の在り方を進めていきます。

- ・ 栄養士による献立、給食だよりを毎月発行
- ・ 給食現況報告書（4月）・栄養定期報告者（6月）
- ・ アレルギーを持つ園児の除去食の実施
- ・ 毎日の食事を玄関に展示
- ・ 保育士、栄養士、調理員、主任による毎月の給食会議を行う
- ・ 3・4歳児クラスとのクッキング
- ・ 各年齢、野菜作りに力を入れ食に対する興味関心を高めていき偏食を無くしていく

⑥地域との交流

- ・ お招き会・津嘉山ていがに一会交流・老人ホーム訪問
- ・ 事業所訪問・火の用心パレード
- ・ 中学校・高校インターシップ・保育実習生の受入

職員の処遇

①健康管理

- ・ 職員健康診断（5～10月）、諸検査（5月、11月）
- ・ 毎月調理従事者5名、0才児担当職員8名は検便を実施

②職員会議

- ・ 月1回の職員会議、週1回のミーティング
- ・ 月1回の給食会議

③研修計画（園外研修はなるべくオンライン研修）

- ・ 園内研修 各マニュアルの確認、教材製作、講演

- ・園外研修 初任保育士研修、主任保育士研修、施設長研修、調理師研修、サマースクール保育研究大会 乳児保育研修・障害児保育研修、マネジメント研修 保護者支援研修、保健衛生研修、安全教育研修など町栄養士研修
- ・自己評価表の提出 9月、3月

④福利厚生

- ・厚生年金、健康保険、雇用保険、労災、退職共済の加入

(5) 保護者との連携

- ①役員会 5月、6月、9月
 - ・行事協力 →お泊まり保育の協力、運動会駐車場係など
- ②保護者会総会・講演会 5月
- ③保育参観 5月
- ④クラス懇談会 コロナ禍のため中止

(6) 機関誌発行・情報公開・苦情解決

- ①園だより、クラスだより（毎月1回コドモンから発信）
- ②保護者への行事、お知らせ、協力願い→コドモンより発信
- ③保育園ホームページ公開
- ④苦情受付 玄関へ受付箱の設置